

まちと人の想いが交わる情報交差点

# 広報甲佐

2 February 2025  
No.667



【特集】

令和7年 二十歳の成人式



# 広報こうさ R7.2

## CONTENTS

- 02 目次／人のうごき
- 03 税の申告について
- 04 こうさの話題
- 06 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 07 スマイル／休日当番医／子育てカレンダー
- 08 図書室へ行こう
- 09 公民館だより／人権
- 10 甲佐のまちづくり／甲佐高校通信
- 11 甲佐町イベントカレンダー
- 12 特集 令和7年 甲佐町 二十歳の成人式
- 16 町からのお知らせ
- 18 暮らしの情報
- 22 うたごよみ
- 23 甲佐の野菜で作ってみよう！
- 24 Kosa Style 町建設課 野付祐司さん

## —— 表紙の写真 ——



1月12日（日）に甲佐町「二十歳の成人式」が開催されました。写真はあでやかな振袖に身を包んだフレッシュな二十歳の成人たちです。

## 🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



メールアプリ



ウェブサイト



instagram



メールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の登録をお忘れなく！



facebook



X(旧 twitter)

## 🌱 人のうごき（12月31日現在） 🌱

総人口

9,945人 男 4,781人／女 5,164人

前月比

-2人

男 -6／女 +4

○出生 2人  
○転入 39人

○死亡 20人  
○転出 23人

総世帯数

4,434世帯

前月比 -1

# 税の申告

2月14日(金) ▶ 3月14日(金)

## ■申告に必要なもの

申告相談には、次のものを必ず持って来てください。書類がなかったり、帳簿や収支の記載ができていなかったりした場合は、後日あらためて申告に来ていただかなければなりません。

| 対象                            | 必要書類                                  |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 全員                            | 免許証や保険証など本人確認書類、マイナンバーカードまたは個人番号通知カード |
| 給与・年金所得                       | 源泉徴収票（原本）                             |
| 事業所得<br>(営業・農業・不動産)           | 作成した収支内訳書<br>取りまとめた領収証、帳簿             |
| 一時所得、雑所得                      | 収入・経費が分かる書類                           |
| 社会保険料控除<br>生命保険料控除<br>寄付金控除など | それぞれの控除証明書など                          |
| 医療費控除                         | 作成した医療費控除の明細書                         |
| 障害者控除                         | 身体障害者手帳、療育手帳など                        |
| 所得税の還付や<br>所得税の口座振替           | 本人名義の通帳や通帳印                           |

※別世帯の人の申告を代理する場合は、委任状が必要です。  
※これらのほかにも書類などが必要になる場合もあります。

## ■熊本東税務署の確定申告会場

【会場】 熊本東税務署（熊本市東区東町3-2-53）

【期間】 2月17日（月）～3月17日（月）

※3月2日（日）のみ休日受付を行います。

【受付時間】 午前9時～午後4時

【公的年金受給者などの事前作成会】

公的年金受給者を対象とした事前申告相談会（予約制）が2月10日（月）、12日（水）～15日（金）に開催されます。

【お問い合わせ先】

熊本東税務署 ☎096-369-5566

## ■町の申告相談日程

町では、次の日程で申告相談を行います。

申告会場内の混雑緩和対策として、会場への入場人数を制限します。午前中の受付は40人程度とします。

なお申告受付の際は、先着の20人程度を目安に割り当て行政区の人を優先して受け付けます。皆様のご協力をお願いします。

| 月 日 |      | 行政区名          | 税理士 |
|-----|------|---------------|-----|
| 2月  | 14 金 | 中早川・早川・北早川    | 不在  |
|     | 17 月 | 辺場・古閑・八丁・吉田   | ○   |
|     | 18 火 | 山出・芝原         | 不在  |
|     | 19 水 | 糸田・麻生原        | ○   |
|     | 20 木 | 津志田・田原        | 不在  |
|     | 21 金 | 船津・世持         | ○   |
|     | 25 火 | 中山・上田口        | ○   |
|     | 26 水 | 和田内・府領・北原     | ○   |
|     | 27 木 | 南三箇・下田口       | 不在  |
|     | 28 金 | 西寒野・有安        | ○   |
| 3月  | 3 月  | 上豊内・下豊内       | ○   |
|     | 4 火  | 岩下1区・緑町       | 不在  |
|     | 5 水  | 大町・横田         | ○   |
|     | 6 木  | 宮内地区全域（広瀬～上揚） | 不在  |
|     | 7 金  | 仁田子           | ○   |
|     | 10 月 | 東寒野・岩下2区      | 不在  |
|     | 11 火 | 浅井・上早川4区・5区   | 不在  |
|     | 12 水 | 下横田・上早川1区・2区  | 不在  |
|     | 13 木 | 中横田・上早川3区     | 不在  |
|     | 14 金 | 上記の日に来れない人    | 不在  |

※3月17日（月）の申告相談はありませんので、日程をよくご確認ください。

※申告の内容によっては、熊本東税務署の確定申告会場をご案内する場合があります。ご了承ください。

※詳しくは、別途、全戸配布した申告相談のチラシを十分にご確認ください。



▲甲斐町長（左）が福井事務所に要望書を提出

## 緑川の河川整備の促進を 国土交通省に町が堤防整備などを要望

11月29日（金）、本町を貫流する一級河川・緑川の管理を行う国土交通省熊本河川国道事務所に対して、堤防の整備などの河川整備促進について要望活動を行いました。甲斐高士町長は「緑川沿線における地域住民の安心・安全な暮らしをより一層守ることができるよう今後ともご支援ご協力をお願いいたします」と述べ、要望書を福井事務所に手渡しました。



▲天体望遠鏡で星の観察を行う参加者

## 子どもたちが天体観測 乙女小学校で星の観察会を開催

12月6日（金）、乙女小学校で星の観察会が開催されました。星の観察会は、星空の観察をとおりて自然や宇宙の神秘に触れてもらうことを目的に甲佐町青少年健全育成町民会議（甲斐高士会長）と町教育委員会が実施。参加した子どもたち46人は天文家の坂本敏博さん（上田口区）の説明を聞きながら天体望遠鏡で月を観察しました。



▲認知症高齢者と出会った場面のロールプレイを行う甲佐小児童

## 認知症について学ぼう 認知症サポーター養成講座

11月8日（金）、甲佐小学校で特別授業「認知症サポーター養成講座」が行われました。同授業は児童が認知症を正しく理解し、支援の必要性について学び、家族や地域へ伝えてもらうことを目的として、町内の各小学生を対象に実施。甲佐小では5年生の児童たちが認知症に関する説明を受けたあと、ロールプレイやグループワークなどを行い、認知症への理解を深めました。



▲陸上競技についての自身の経験や考えを話す田中希実選手

## 継続こそ夢への近道 田中希実選手トークショー

12月1日（日）、町生涯学習センター・ホールで田中希実選手（New Balance）のトークショーが開催されました。田中選手は継続することの大切さやパリオリンピックの振り返り、今後の展望などについて語り、町内外から集まった150人を超える参加者が田中選手の話に耳を傾けました。同イベントの最後には全員での記念撮影もあり、参加者は田中選手との交流を楽しみました。





▲町からの目録を受領した代表者の皆さん

## 新制度で子育て世帯を応援 「こうさっ子・子育て応援金」目録贈呈式

1月7日（火）、町生涯学習センター研修室で「こうさっ子・子育て応援金」目録贈呈式が開催されました。当応援金は、子どもたちが次のステップに上がる進学などのタイミングにおいて、満1歳児5万円、年長児5万円、小学6年生10万円、中学3年生15万円の現金を支給するもので、来年度に支給を予定している各年齢の代表者に、町長より目録が贈呈されました。

## 人権の理解を深める 令和6年度甲佐町「人権週間」

12月4日（水）から10日（火）にかけて、令和6年度甲佐町「人権週間」が実施されました。

同週間は、同実行委員会（沼田峰子委員長）、町、町教育委員会が共催。部落差別（同和問題）をはじめとするあらゆる人権問題の解決や、基本的人権の尊重、町民の人権意識の高揚を図ることを目的に、毎年実施。

期間中は、人権（法律）相談の開設、街頭や企業訪問による人権啓発広報活動の実施、書道など人権作品の展示も行われました。

12月7日（土）同週間の一環として、町生涯学習センター・ホールで第42回甲佐町人権週間町民集会が開催され、町内の児童・生徒による人権作文の発表などがありました。

同集会では、元熊本西保健センターの一歳児半・三歳児健診心理相談員の尾道幸子さんが「子どもの人権～健やかな育ちのために～」という演題で講演。尾道さんは自身の体験談などを話され、参加者は人権に関する意識を高めました。



▲「緑川の歌（川辺の四季）」を合唱する MICAさんと左座家のみなさん

## 美しい歌声が響く クリスマスコンサートを開催

12月14日（土）、町生涯学習センターホールでクリスマスコンサートが開催されました。CMソングなどでおなじみのシンガーソングライター・MICAさんがクリスマスメドレーや「繋がってく」などの楽曲を披露。中盤には家族コーラス「左座家」とコラボして、緑川をイメージしてつくられた「緑川の歌（川辺の四季）」を合唱するなど、心地よい歌声を響かせました。



▲（写真上）人権作文を発表する甲佐中学校の生徒  
（写真下）子どもの人権について話す尾道幸子さん



## 健康だより

## 日常生活を改善してフレイル予防に取り組みましょう

フレイルとは、加齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態に至る手前の状態のことです。

日本人では、「75～79歳の10人に1人」、「80～84歳の5人に1人」、「85歳以上の3人に1人」がフレイルであるというデータがあります。また、全国の中でも特に九州・沖縄地方でフレイルの人の割合が高いという研究もあります。

いったん介護が必要な状態になると、自立した生活を送ることができる健康な状態に戻ることは難しいと言われています。しかし、フレイルの段階であれば、運動機能や栄養・口腔機能を改善し、要介護状態に至ることを予防することができます。何歳からでも自分に合った予防に取り組むことが重要です。

## ●フレイル予防3つのポイント

## ①身体活動（生活活動・運動）

有酸素運動（ウォーキングなど）とレジスタンス運動（筋トレなど）の両方を意識することが大切です。ウォーキングでは、心肺機能の維持・改善や脂肪の燃焼効果が期待されます。また筋トレでは、筋肉や骨を鍛えることができ、転倒や骨折の危険性を軽減することができます。

座って過ごす時間が長いほど、死亡の危険性が増加することも明らかになっており、世代に応じた身体活動を日常生活の中に取り入れることがお勧めです。

## ②栄養（食事・口腔機能）

食べる、話す、呼吸をするなど口には重要な役割がたくさんあります。定期的な歯科受診や毎日の歯磨きでむし歯や歯周病を予防すること、口の体操や噛みごたえのある食事で口周りの筋肉を鍛えることなど、元気な口を維持することがフレイル予防につながります。元気な口を維持すると、様々な食材をおいしく食べることができ、体の活動に欠かせない栄養をしっかりとることもできます。

## ③社会参加

外出できない理由が特にないにも関わらず、家にずっといる状態を閉じこもりと言います。閉じこもり状態が長期に続くと要介護状態に至る可能性が高くなります。衣服や髪型を整える、毎日決まった時間に起きて眠る、楽しい趣味を見つける、地域の活動に参加するなど、外へ出かける意欲を高め、実際外に出て、社会とのつながりを持つことがフレイル予防のためには欠かせないことです。

体も心もいつまでも健康で過ごすことができるように、元気なときからぜひフレイル予防に取り組んでみましょう。

## ●お問い合わせ先

町健康推進課

☎096-235-8711

## Fitness

## 甲佐町フィットネスセンター

## 楽しみながら認知症予防！

フィットネスセンターで、2回目の認知症予防教室「元気が出る脳活」を開催します。物忘れが気になる人や、楽しく運動したい人、認知症予防に取り組みたい人、誰でも参加できます。

教室では、認知症に関する講話やストレッチ、筋力トレーニング、ラダートレーニング等を行います。

前回の教室では、できないことも笑ってごまかしながら、皆で楽しく取り組むことができました。お一人でも、友達と一緒にでも大歓迎です！皆様のご参加をお待ちしております。

## ●開催日

3月1日（土）・8日（土）・15日（土）

## ▶時間

午後1時から午後2時30分

## ▶参加費（施設使用料）

町内300円・町外450円

## ▶定員

15人程度

## 今月の講師



那須 賢志さん  
(健康運動指導士)



▲「元気が出る脳活」で楽しく認知症予防に取り組ましよう

## ●予約・お問い合わせ先

甲佐町フィットネスセンター  
(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8712



## スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

### 赤ちゃんの笑顔 募集中！

未就学児のお子さんの  
笑顔を広報紙に掲載しま  
せんか？応募期限は

毎月7日まで。

ご応募お待ち

しています▶



■お問い合わせ先

町企画課

☎096-234-1115



#### 広報 こうさ ちゃん（1歳）

お父さんの名前

お母さんの名前（〇〇区）

1歳になりました！

みーんな大好きだよ！

今回はご応募がありませんでした。

見本のように、お子さんの写真と  
メッセージを掲載します☆

引き続き、みなさんからの  
ご応募をお待ちしています！

## 2月・3月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

#### +4か月児健診

2月20日（木） 午前9時

3月19日（水） 午前9時

#### +7か月児健診

2月20日（木） 午前10時

3月19日（水） 午前10時

#### +ピカピカ1歳教室

2月7日（金） 午前9時20分

#### +1歳6か月児健診

3月11日（火） 午後1時

#### +すくすく2歳児子育て相談

2月21日（金） 午前9時20分

#### +3歳児健診

3月11日（火） 午後1時10分

※健診などの日時は変更となる場合があります。対象の方に  
個別にお送りする通知を必ずご確認ください。

## ● 2月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター（竜野保育園内） ☎096-234-0305

|        |             |
|--------|-------------|
| 3日（月）  | 豆まき         |
| 5日（水）  | 身体測定（身長・体重） |
| 7日（金）  | お散歩         |
| 10日（月） | ブロック遊び      |
| 12日（水） | バレンタインカード作り |
| 14日（金） | おやつ作り（要予約）  |
| 17日（月） | 風船遊び        |
| 19日（水） | ままごと遊び      |
| 21日（金） | 空飛びリボン      |
| 26日（水） | 製作          |
| 28日（金） | 園庭遊び        |

育児相談（電話・面接） 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

## ●休日当番医

| 月 日   | 当番医   | 電話番号         |
|-------|-------|--------------|
| 2月2日  | 荒瀬病院  | 096-234-1161 |
| 2月9日  | 谷田病院  | 096-234-1248 |
| 2月16日 | 小屋迫医院 | 096-234-0165 |
| 2月23日 | 荒瀬病院  | 096-234-1161 |

●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどをご確認ください



▲一年の行事特集コーナーにぜひお越しください

■「一年の行事」特集コーナーの紹介  
日本には季節ごとに様々な行事や記念日があります。そのひとつひとつに意味があり、人々の願いや感謝、生活の知恵があります。行事の由来や風習を知ること、より行事を楽しむながら、子どもたちに伝えていくのではないのでしょうか。図書室



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜  
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



では年中行事に関する児童書や絵本の特集コーナーを作り、紹介していきます。大人が読んでも興味深く、懐かしい気持ちになります。2月は節分から始まりますね。ぜひ子どもたちと一緒に楽しみたいと思います。

■0歳児からのおはなし会について  
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。

●日時  
2月13日(木) 午前10時30分～

●会場  
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター・図書室内)

## 新着図書紹介

### 一般書



#### 「迷わない心」の作り方

稲盛 和夫 文 羽賀翔一 漫画/サンマーク出版  
苦しいときもどんな心で選択するのかでその後の人生が変わる。人生を変える「思い」の持ち方とは何か…。京セラ創業者・稲盛和夫がこれから社会にでる若者たちを対象に行った講演の中から厳選した4本を、漫画を交えて紹介します。



#### おとなの大ピンチ図鑑 おしごと編

おとなの大ピンチ研究会 編/主婦と生活社  
仕事でやらかした、あんな失態、こんな大恥、大惨事もいつの日か必ず笑い話になる！みんなの大ピンチにクスッと笑って、肩の力を抜いて、明日への活力にする本。各ピンチの最後にはレフリーが「セーフ」「アウト」の判定を下します。



#### たべるノヲト。

松重 豊 著/マガジンハウス  
極貧時代を支えてくれた思い出の味や収録先で出会った逸品、四季折々の好物。記憶に残る料理にはその時代、その瞬間のドラマ、自分の人生そのものが詰まっている…。俳優・松重豊が「食の記憶」を綴った「美味しい」エッセイ集です。

### 児童書



#### 南極のサバイバル

洪在徹 原案 もとじろう 絵/朝日新聞出版  
南極観測ツアーに招待されたダイヤたちは、ひょんなことから、3人で氷の大地に取り残されてしまう。ブリザードにクレバスの罠…。過酷な環境で、ダイヤたちは生き残れるのか！？楽しく学べるサバイバル科学漫画です。



#### おめんです4

いしかわ こうじ 作・絵/偕成社  
ツタンカーメンのおめん、ロボットのオめん、騎士のおめん、ゆきだるまのおめん…。おめんをかぶっていたのは誰かな？おめんのページをめくると動物たちが出てくるしかけ絵本。0歳～2歳対象の人気シリーズ第4弾です。



#### ライオンのくにのネズミ

さかとく み雪 作/中央公論新社  
ライオンのくにに引っ越したネズミの家族。使う言葉も習慣も体の大きさも違う彼らは、お互いにわかりあうことができるのか？「優しさ」と「勇気」についての絵本としても「国際理解教育」の教材としても読めるおすすめの一冊です。



# 公民館

だより

■お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447（内線321）

## ▶町公民館からのお知らせ

### 第28回公民館大会を開催します

- 開催日時 3月15日（土）午前9時 開会
- 会場 町生涯学習センター・ホール
- 講師 県統括アドバイザー 山平 敏夫さん
- 演題 「ひとつづくり・つながりづくり・地域づくりへの道」（仮）

## 公民館主催講座「子ども講座」

### オリジナルアクセサリ作り体験



▲プラバンのアクセサリ作りを教わる児童たち

甲佐町公民館では、町民の皆さんの教養の向上や、健康の増進を目的に公民館主催講座を開催しています。

1月7日（火）、放課後児童クラブ・ゆうぐれハウスで、町公民館主催講座「子ども講座」が開催され、児童12名が参加し、「オリジナルアクセサリ（プラバン）を作る」を体験しました。今回作成したプラバンとは、プラスチックの板にサインペンなどで絵を書き、オーブントースターで焼いて、オリジナルのアクセサリを作ります。児童たちは、自分の作品がオーブントースターの中で、曲がりながら縮んでいく様子を興味深げに見入っていました。児童たちは仕上がったオリジナルアクセサリを早速、自分のバッグに取付けて喜んでいました。講座終了後、児童たちから「冬休み最後の日が楽しい日になりました。ありがとうございました」と笑顔を見せました。

## 人権、心豊かに暮らすために

### 甲佐町「人権週間」で町内企業啓発訪問を実施

#### 啓発チラシの配布で人権意識の高揚を図る

12月4日（水）、町人権擁護委員と町職員が町内の企業39社を訪問し、人権啓発チラシを配布しました。

これは部落差別（同和問題）をはじめとするあらゆる人権問題の解決や、基本的な人権の尊重、町民の人権意識の高揚を図ることを目的に毎年実施している甲佐町「人権週間」の一環として実施。人権を尊重し人権意識の高揚に努めるため、企業での人権啓発や職場内での研修などに積極的に取り組んでもらうよう毎年実施しています。

訪問先では、甲佐町「人権週間」の啓発活動内容の周知や県や町の人権に関する条例の紹介、世界中の子どもの権利をしっかりと守るためにつくられた「子どもの権利条約」、法務局が相談を受け付ける窓口などを掲載したチラシの配布を行いました。

町人権教育推進協議会では、人権について理解を深めていただくために、

人権啓発に関するDVDなどの貸し出しを行っています。企業研修はもちろん、ご家庭でも視聴できる作品もあります。町社会教育課で貸し出しを行っておりますので、お気軽にお尋ねください。

#### ●お問い合わせ先

町社会教育課

☎096-234-2447

（内線327）



▲町内企業に啓発チラシを配布する町人権擁護委員

甲佐のまちづくり



▲結婚を希望するあなたに充実したサポートを行います

## 「Kumarry」が未来のパートナーとの出会いを応援

甲佐町と熊本市を含む全13市町村で、結婚を希望する独身者の出会いを応援するため、くまもと出会いサポートセンター『Kumarry（クマリー）』を令和7年1月27日（月）から共同で開設しています。

### ■充実したサポート内容

くまもと出会いサポートセンターでは、Aーマッチングシステムを活用したマッチングサイトや、婚活イベントやセミナーの開催など、多様な出会いの機会を提供します。

また、豊富な婚活スキルを有

したセンター職員による結婚相談や、センター職員、ボランティアによるフォローなど、結婚を希望する人に寄り添ったサポートを行うことで、皆様に安心してご利用いただける体制を整えています。

3月2日（日）には、開設記念として「大規模婚活イベント」も開催されますので、ぜひご参加ください。

### ■入会登録料のスタートアップキャンペーン実施中

開設記念として、甲佐町にお住まいの方を対象に入会登録料が通常よりお得なスタートアップキャンペーンを実施しています。

### ▼キャンペーン内容

令和7年3月31日（月）に、登録申し込み（仮会員）を完了した方は、入会登録料が1年間無料※詳細は、町公式ウェブサイトをご覧ください。

### ▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎ 096-234-1154



## 魅力発信！甲佐高校通信 vol. 23

県立甲佐高校（甲佐町横田 327） ☎ 096-234-0041

## 熊本スーパーハイスクール全体発表会「県立高校学びの祭典」で取組発表

12月21日（土）グランメッセ熊本で開催された熊本スーパーハイスクール全体発表会に、甲佐高校生たちが参加しました。

発表会には、1年生6人と2年生3人が参加し、県内の高校生や職員、中学生や保護者などに向けて甲佐高校の教育活動や探究活動について、展示物・動画で紹介したほか、来場した中学生に向けPR活動を行いました。

普通科福祉教養コースでは、体験を通して福祉に対する考えを伝えるため、点字やオセロ体験を行い、両



▲ビジネス情報科による「ニラみそあれ」の販売（上）と普通科福祉教養コースによる点字体験（下）



甲佐高校ホームページでも  
高校ライフを発信中です▶



## R7.2

## 甲佐町イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト  
でご確認ください。

| 日    | 月                                            | 火                       | 水                                                                 | 木                                                   | 金                                    | 土   |
|------|----------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------|-----|
| 1/26 | 1/27                                         | 1/28<br>口座振替日<br>(町税務課) | 1/29                                                              | 1/30<br>消費生活相談<br>(老人いこいの家)                         | 1/31<br>納期限<br>夜間窓口<br>(町税務課)        | 1   |
| 2    | 3<br>行政区配達<br>(町総務課)<br>法律・人権・行政相談<br>(町福祉課) | 4                       | 5<br>マイナンバーカード<br>夜間窓口(要予約)<br>(町住民生活課)                           | 6<br>消費生活相談<br>(老人いこいの家)                            | 7<br>ピカピカ1歳教室<br>(町健康推進課)            | 8   |
| 9    | 10                                           | 11                      | 12                                                                | 13<br>消費生活相談<br>(老人いこいの家)                           | 14                                   | 15  |
| 16   | 17<br>行政区配達<br>(町総務課)<br>心配ごと相談<br>(町福祉課)    | 18                      | 19<br>認知症についての相談会<br>(町福祉課)<br>マイナンバーカード<br>夜間窓口(要予約)<br>(町住民生活課) | 20<br>消費生活相談<br>(老人いこいの家)<br>4ヶ月・7ヶ月児健診<br>(町健康推進課) | 21<br>すくすく2歳児<br>子育て相談<br>(町健康推進課)   | 22  |
| 23   | 24                                           | 25                      | 26                                                                | 27<br>消費生活相談<br>(老人いこいの家)                           | 28<br>納期限<br>口座振替日<br>夜間窓口<br>(町税務課) | 3/1 |

※ カッコ内は担当課

※ やむを得ず中止・延期になる場合があります。

# 祝二十歳

## 新たに歩みだすオトナへの一歩

1月12日(日)、甲佐町生涯学習センターにて令和7年甲佐町二十歳の成人式が開催されました。

今年の新成人は、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれが対象で、町内の対象者は93人。式典には68人が出席しました。

会場に続々と集まる若者たちは華やかな振袖やスーツに身を包み、お世話になった父兄や恩師、旧友との再会に涙する場面も見られました。

式典では、三輪孝之副町長が「現在甲佐町では、新たな施設や子育て支援の充実を計っています。それでも未来に向けた新しい甲佐町をつくるのは若い世代の力なくしては実現できません。近い将来、若い力で引っ張ってくれる多くの若者たちの活躍を期待しています。皆様もぜひ、素晴らしい甲佐町、熊本県、日本を創ってください」と挨拶しました。

町教育委員会では、記念品としてオリジナルボールペンを作成し、式典に出席した二十歳の成人者へ贈呈しています。







本日は成人を迎えました私たちに、このような盛大な門出の場を設けて頂き、誠に有難うございます。この20年間を振り返ってみると、熊本地震や新型コロナ感染拡大といった災禍に見舞われた激動の学生生活だったと思います。このような中で無事に成人を迎えられたのは、多くの方々の支えによるものだとこころより感謝しております。20歳という人生の節目を迎え、気持ちが昂るとともに、緊張もしています。責任ある大人として社会に貢献できるよう精進します。

井藤 遼人さん



本日は、私達のため盛大な式典を挙げていただいたことに心より感謝申し上げます。

この20年間思い返せば楽しいことだけではありませんでした。それでもいまこうして成人の日を無事に迎えることができたのは、どんなときも美味しいご飯を作ってくれる家族、どんなときも味方でいてくれる友人、そして温かく「こんにちは」「いってらっしゃい」「おかえり」と言ってくださる甲佐町の方々のおかげです。そんな大好きな甲佐町はみんなが「帰ってくる場所」です。

みんなまた甲佐でね！

岩山 彩夏さん

## 成人代表 メッセージ



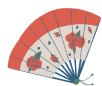
成人者誓いのことばを述べた二十歳代表の小柳花凛さん。

病気をきっかけに塞ぎ込んでいたという学生時代を振り返り、「周りの方々のおかげで自分にしかできない仕事をしたいという夢を持つことができました」と感謝を伝えました。小柳さんは現在、甲佐町で焼き菓子屋を営まれています。「お客様に求められるもの、自分らしさとは何かを考えさせられ、毎日が学びです。これまでに受けたたくさんの恩をどう生かし、どう返すのか、大人になった今しっかりと心に留め歩んでいきたい」という言葉から、周りへの感謝が強く伝わってきました。

これからもその思いを胸に、輝かしい未来を築いていってほしいと思います。







## 新成人が生まれた2004(平成16)年の主な出来事

- 新潟県中越地震
- 1万円、5千円、千円の新紙幣流通開始
- メジャーリーグでイチロー選手がシーズン最多安打記録を更新
- アテネ五輪開催、日本勢の金メダル獲得数が当時最多の16個
- 冬ソナをきっかけとし、ヨン様ブームが到来、韓流ドラマが大人気に



- 1 司会進行役の松永さん(左)と井上さん(右)
- 2 丁寧な受付対応をされていた  
左から本田さん、川口さん、甲斐さん
- 3 成人者誓いのことばを述べた小柳さん
- 4 飲酒運転根絶宣言をされた春木さん
- 5 代表して記念品を受領された向山さん



同じ野球部の仲間と  
保護者の皆さん  
みんなで一緒に汗を流した  
思い出は宝物ですね



お世話になった  
先生と嬉しい再会  
「これからも繋がりを  
大切に、お互いに頑張り  
ましょう」と励ましの  
言葉に涙する場面も







おめでとう  
バレンタイン



皆初めは少し緊張した面持ちでしたが、松永さんと井上さんのスムーズな司会進行のなか、時には笑顔がこぼれる場面も。和やかに式が執り行われ、副町長をはじめ来賓者からたくさんの祝福と励ましの言葉をいただきました。



小学校の卒業記念で  
つくったタイムカプセル  
箱の中には  
同じ時間を過ごした  
記念写真や自分からの手紙が  
入っていました





## 国民年金保険料のお得な前納制度を ご利用ください

### ■1万5千円ほどお得な制度

「2年前納」をご利用いただく毎  
月納付する場合に比べて、2年間で  
1万5千円程度の割引となります。□  
座振替だけでなく、現金およびクレ  
ジットカードによる納付も可能です。

### ■令和7年度の前納割引額

令和7年度に前納制度を利用した場  
合、次のとおり割引を受けられます。

### ●口座振替の場合

- ・2年前納  
1万6590円割引  
(納付額39万7290円)
- ・1年前納  
4270円割引  
(納付額19万9490円)
- ・6カ月前納  
1160円割引  
(納付額10万720円)

### ●現金およびクレジットカード納付 の場合

- ・2年前納  
1万5290円割引  
(納付額39万8590円)

### ・1年前納

- 3620円割引  
(納付額20万140円)
- ・6カ月前納  
830円割引  
(納付額10万1050円)

### ■前納手続きについて

申出書に必要事項を記入し、年金事  
務所にご提出ください。□座振替をご  
希望の場合は、預金口座をお持ちの金  
融機関でもお申し込みいただけます。  
※申し込み期限は2月末です。  
※2年後も現金納付で前納希望の場合  
は再度申出書が必要です。  
詳しくは、町公式ウェブサイトをご  
覧ください。

### ▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所

☎096・367・8144

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線104)



## 国民健康保険被保険者は収入がなくても 申告が必要です

国民健康保険は、所得によって国民  
健康保険税の金額や医療費の自己負担  
限度額などを算出します。

国民健康保険被保険者で前年中(1  
月～12月)の収入がない人や収入が障  
害年金・遺族年金のみの人も、必ず申  
告をされますようお願いいたします。

### ■申告をしないと国税の軽減など が受けられません

国民健康保険には、所得額が一定以  
下の場合、国民健康保険税が軽減され  
る措置があります。しかし、申告をし  
ないとこの軽減措置が受けられません。

また、医療費の自己負担限度額判定  
も、所得額に基づいて行われるので、  
収入がなくても申告をしないと医療機  
関での窓口負担が高額になることがあ  
ります。

### ■「医療費のお知らせ」が確定申告 に使用できます

町から国民健康保険被保険者の皆さ  
んへ送付している「医療費のお知らせ」  
は、確定申告の医療費控除の手続  
きで医療費の明細書として使用できま  
す。

医療費控除の計算は、「お知らせ」

の「患者負担額」に記載されている自  
己負担相当額を基に行います。「お知  
らせ」に記載されていないものがある  
場合や、実際に負担した額が異なる場  
合は、「医療費控除の明細書」を自身  
で作成して申告する必要があります。

11～12月診療分の「お知らせ」は5  
月に配布します。2月中旬から始まる  
確定申告では、11～12月診療分の領収  
証が必要です。保管をお願いします。  
※医療費控除の申告に関する注意点な  
どは、国税庁公式ウェブサイトをご  
覧になるか、熊本東税務署または町  
税務課までお問い合わせください。

### ■期間内に申告をしましょう

町での申告受付期間は2月14日  
(金)から3月14日(金)までです。

期間内に申告することが国民健康保険  
の適正運営につながります。皆さんの  
ご協力をお願いします。

### ▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線108)



## 「改正障害者差別解消法」が施行 障害のある人への「合理的配慮」が義務化

令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者※による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

※個人事業主やボランティア活動をする団体なども含みます。障がいのある人もない人も、互いに認め合いながら共に生きる社会を目指して、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」を掲げています。

### ■「合理的配慮の提供」とは

行政機関などや事業者が事務・事業を行う際に、障がいのある人から社会の中のバリアを取り除くために何かしらの対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

### ■合理的配慮には「建設的対話」が必要です

申し出への対応が難しい場合でも、障がいのある人と事業者などの双方が持っている情報や意見を伝え合い、「建設的対話」に努めることで、目的に応

じて代わりの手段を見つけていくことができます。

### ●対応の例

筆談、読み上げ、代筆、介助、席の配慮など

### ■県の出前講座もご活用ください

「障害者差別解消法」の概要や、障がいにはどんな種類があるのか、どんな接し方をしたら良いのか、どんなことが差別にあたるのか、などさまざまな疑問をわかりやすくご説明します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



### ▼お問い合わせ先

県障がい者支援課

☎096・3333・2236

県障がい者支援課(特定相談専用電話)

☎096・3333・2244

町福祉課

☎096・2341・1114

(内線145)

## 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査を受診して 安心・安全な出産を迎えましょう

### ■健診を受けてお母さんとお子さんの健康を守りましょう

町では、妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査についてご案内しています。健康診査は、お母さんとお子さんの健康を守る大切な機会です。医師と相談し、適切に受診されますようお願いいたします。

### ■妊婦健康診査について

妊婦健康診査は、産科などで受けることができます。妊娠届出時に14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししますので、そちらを利用して受診してください。県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受診する人は、手続きが必要となりますので、事前にご相談ください。

### ■妊婦歯科健康診査について

妊婦歯科健康診査は、町内歯科医療機関で受けることができます。妊娠中は、つわりによって口腔内の衛生状態が悪化したり、ホルモンバランスの変化によってむし歯や歯周病が進行しや

すくなります。お母さんに歯周病があると早産しやすい傾向があるという報告もあります。

妊娠届出時に妊婦歯科健康診査受診券をお渡ししますので、事前に電話で予約し、受診してください。受診券の使用期限は妊娠28週末満までとなっています。使用期限内に受診をお願いいたします。

### ▼町内歯科医療機関連絡先

・清村歯科医院

096・2341・3773

・さとう歯科クリニック

096・2351・1118

・りんご歯科なるせ

096・2341・0012

※町が発行した妊婦健康診査受診票・妊婦歯科健康診査受診券は、甲佐町に住民票がある妊婦の人が使用できます。他の市町村へ転出された場合は使用できません。転出先の市町村へお問い合わせください。

### ▼お問い合わせ先

町健康推進課

☎096・2351・8711

# くらしの情報

LOCAL NEWS &  
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は  
各問い合わせ先にご確認ください

## お知らせ

### 春季全国火災予防運動の お知らせ

春季全国火災予防運動が、3月1日(土)～7日(金)の期間に実施されます。火災予防運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施されています。家庭や職場、地域ぐるみで火の用心を心がけ、火災が起きないように注意を払いましょう。

#### 防火標語

『守りたい 未来があるから』

火の用心』

#### 住宅防火10のポイント

#### 4つの習慣

・寝たばこは絶対にしない

## お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場  
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター  
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター  
096-234-0755
- ❖ 町民センター  
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署  
096-282-1955
- ❖ 御船警察署  
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合  
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局  
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所  
096-282-0016
- ❖ 県庁  
096-383-1111 (代表)

- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・こんろを使う時は火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く

#### 6つの対策

- ・火災の発生を防ぐためにストーブやこんろは安全装置の付いた機器を使用する
- ・火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し備えておく

・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

#### お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部  
☎096・282・1963

必ず  
最低賃金！

熊本県の最低賃金が改定されました。

952円

(令和6年10月5日から)

特定(産業別)最低賃金

①電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

・最低賃金(時間額)

996円

(令和6年12月15日から)

②自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関連製造業

・最低賃金(時間額)

1019円

(令和6年12月15日から)

③百貨店、総合スーパー

・最低賃金(時間額)

952円

(令和6年10月5日から)

※特定(産業別)最低賃金には適用範囲があります。詳しくはお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

熊本労働局労働基準部賃金室

☎096・355・3202

熊本労働基準監督署

☎096・206・9829

女性消防団員を募集します

甲佐町消防団では、年々減少する消防団員の確保のため、地域の防災活動や、消防団の広報活動など女性ならではの視点で、災害時などの活



動を支援していただける女性消防団員を募集します。

▼おもな活動

●広報・啓発活動

- ・防火啓発パレードへの参加
- ・独居老人宅へ防火の呼びかけ
- ・地域の防災訓練に参加

●訓練

- ・救命講習の参加
- ・出初式の参加

●出動

- ・火災や災害時などの後方支援

▼処遇について

・団員報酬

条例に基づき報酬を支給します。

・退職報奨金

一定期間以上勤務した団員には退団時に退職報償金が支給されます。

・公務災害補償

活動中に負傷、疾病にかかった場合、公務災害補償を受けられます。

・被服の貸与

活動に必要な活動服を無償で貸与します。

・消防団員福祉共済

プライベートなどで負傷、疾病で入院した際に見舞金が支給される場合があります。

▼お問い合わせ先

町総務課

☎ 096・234・1167

令和7年4月からクリーンセンターへのごみ持ち込み料金などが変わります

令和7年4月1日から御船甲佐クリーンセンター（ごみ処理施設）にごみを搬入する際の手数料を10キログラム当たり150円に改定します。今回の改定は、昨今の物価上昇等を踏まえて増額するものです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※事業所が排出するごみ（事業系一般廃棄物）の処分にかかる手数料も同様に改定します。

改定する料金の対象

- ①住民または事業所が、ごみを御船甲佐クリーンセンターへ直接持ち込んだ際に徴収する料金
  - ②事業所が収集運搬業者に委託して、御船甲佐クリーンセンターで処分する際の料金
- ※②の料金は、御船甲佐クリーンセンターが収集運搬業者に請求しています。

持ち込み手数料の料金改定表

|    | 改定前                       | 改定後                       |
|----|---------------------------|---------------------------|
| 時期 | 令和7年3月31日まで               | 令和7年4月1日から                |
| 金額 | 10キログラムあたり<br><b>100円</b> | 10キログラムあたり<br><b>150円</b> |

【お問い合わせ先】

町環境衛生課

☎ 096-234-1169

御船町甲佐町衛生施設組合

☎ 096-282-0688

traffic safety

事件・事故件数

| 種 別  | 発生件数 |     |
|------|------|-----|
|      | 12月  | 年累計 |
| 人身事故 | 2    | 9   |
| 物損事故 | 20   | 203 |
| 盗難など | 0    | 8   |

12月31日現在

fire prevention

出動火災件数

| 種 別   | 発生件数 | 前年比較 |
|-------|------|------|
| 家 屋   | 3    | 0    |
| 原 野   | 14   | +3   |
| そ の 他 | 14   | +2   |
| 合計件数  | 31   | +5   |

1月15日現在

tax

町税などの滞納処分(12月分)

| 種 別      | 件数・金額など    |
|----------|------------|
| 捜 索      | 0 件        |
| 差し押さえ件数  | 5 件        |
| 公 売 回 数  | 0 回        |
| 公 売 件 数  | 0 件        |
| 滞納処分関連収入 | 1,746,408円 |

## お知らせ

### 上益城5町消費生活相談員を募集

上益城5町（甲佐町、益城町、御船町、嘉島町、山都町）では、連携事業として消費生活相談室を設置しており、上益城郡5町にお住まいの皆さんを対象に消費生活相談を行っています。現在、消費生活相談員を新たに募集しています。選考方法などの詳細はお尋ねください。

#### ▼任用期間

令和7年4月1日（火）（または任用の日）～令和8年3月31日（火）  
※勤務状況により任用更新あり

#### ▼主な業務内容

- ・消費生活に関する相談対応、あっせん業務
- ・消費者教育および啓発業務
- ・その他、消費生活に関すること

#### ▼勤務日数および勤務時間

- ・週2～3日勤務シフト制
- ・（土曜日・日曜日・祝日、年末年始を除く）
- ・午前9時～午後4時（正午～午後1時は休憩時間）

#### ▼勤務場所

- ・曜日によって勤務地が異なります。
- ・月曜日…益城町役場

- ・火曜日…御船町役場
- ・水曜日…嘉島町役場
- ・木曜日…甲佐町老人憩いの家
- ・金曜日…山都町役場

#### ▼応募資格

次の①～④の要件をすべて満たしている人

- ①次のいずれかの資格を有する、または次の資格試験を受験する意欲のある人

- ・消費生活相談員（国家資格）
- ・消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター認定）

- ・消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会認定）

- ・消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会認定）

- ②パソコンの基本操作が可能な人
- ③地方公務員法第16条各号に該当しない人

- ④普通自動車運転免許を所持している人

#### ▼お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

（内線143）

### 労働トラブルの解決に「あっせん」をご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間の労働トラブルについて、話し合いによる解決を無料で支援する「あっせん」を行っています。公益委員・労働者委員・使用者委員の3名のあっせん員が解決のお手伝いをします。

正社員か否かは問いません。労働者・事業主のどちらからでも申請できます。労使間のトラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

#### ▼お問い合わせ先

熊本県労働委員会事務局

☎096・333・2753

### 「女性のための女性司法書士無料相談会」のお知らせ

熊本県司法書士会では「女性になら話せそう」「女性ならわかってもらえそう」といった女性の皆さまのために女性のための女性司法書士による無料相談会を行います。相談の手続きがよく分からない、遺言書を残したい、借金で悩んでいる、夫婦や親子関係でのお悩みなど、女性司法書士が相談をお受けします。

#### ▼相談対象者

女性

#### ▼日時

3月8日（土）午前10時～午後4時

#### ▼相談方法

・電話相談（予約不要）

- ・面談相談（前日までに要予約）

#### ▼会場（面談会場）

熊本県司法書士会館

（熊本市中央区大江4丁目4・34）

#### ▼相談料

無料

#### ▼お問い合わせ先

熊本県司法書士会事務局

☎096・364・2889

### 熊本さわやか大学校受講生募集のお知らせ

熊本さわやか長寿財団では、シニアのための学びの場として「熊本さわやか大学校」を開校しています。

#### ▼開催期間

令和7年4月～令和8年3月

#### ▼開催日時・場所

##### ●熊本校

毎週木曜日 午後1時30分

熊本県総合福祉センター

（熊本市中央区南千反畑町3・7）

##### ●八代校

毎週火曜日 午後1時30分

桜十字ホールやつしろ

（八代市新町5・20）

##### ▼募集人員

熊本校…100人 八代校…50人

##### ▼入学資格

県内在住で、令和7年4月1日時点で50歳以上の人



▼受講料

入学金5000円、受講料1万8000円（入学時に一括納入）

▼申し込み方法

町福祉課窓口においてある入学申込書にてお申し込みください

▼お問い合わせ先

一般財団法人熊本さわやか長寿財団  
☎096・354・3083

道路に張り出している木の  
伐採にご協力を

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。道路沿いで樹木を所有されている人は、点検を実施し、危険な場合は伐採するなどの措置をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

くらし安全

サイバー関連犯罪に注意！

「闇バイト」が絡む「電話で『お金』詐欺」や強盗、SNSを通して投資への関心や恋愛感情につけ込み、お金をだまし取る「SNS型投資」

ロマンス詐欺」など、サイバー関連の事件が多発しており、だましの手口は常に更新されています。

あやしい情報にまどわされたり、ネット詐欺に遭ったりせず、SNSやインターネットを安全・安心に使いこなすために、最新の情報をチェックして、一人ひとりが家庭や職場などで警戒を怠らないようにしましょう。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

引っ越しサービスに関する  
消費者トラブルに注意

進学や就職で、引っ越しサービスを利用する人が増える時期です。荷物の取扱い方や追加料金の発生でトラブルになる場合があるため、作業方法や補償内容に関して約款などを事前に確認しておきましょう。また、複数社から見積りを取り、納得したうえで契約しましょう。

消費者トラブルでお困りの際は、甲佐町消費生活相談窓口または熊本県消費生活センターまでご相談ください。

▼お問い合わせ先

県消費生活センター

☎096・383・0999

「田んぼダム」に取り組みましょう！！

「田んぼダム」とは、田んぼに降った雨水を一時的に貯め、時間をかけてゆっくりと排水する仕組みです。「田んぼダム」は、田んぼから流れ出す水の量を緩やかにする効果があり、降雨時の浸水リスク等の被害軽減が期待できます。さらに、「田んぼダム」に取り組んでも農作物の生育や収量等へ特段の影響がないことも分かりました。

また、多面的機能支払交付金等を活用して、「田んぼダム」専用せき板※1、専用排水柵※2を購入することなどができます。人吉・球磨地域では、令和5年度末時点で既に617ha（東京ドーム約135個分）の田んぼで取り組みを実施しています。

「田んぼダム」は地域全体のより多くの田んぼで取り組むことで、災害リスクに対するより大きな効果を発揮します。みなさんの地域を田んぼで守るため、ぜひ「田んぼダム」に取り組みましょう。

田んぼダムの仕組み



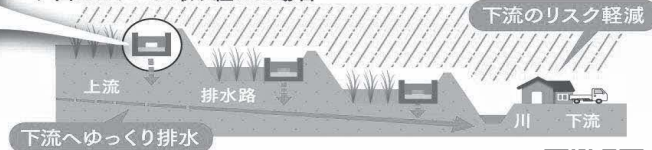
©2010熊本県くまモン



▶通常の水田の場合



▶田んぼダムに取り組んだ場合



■お問い合わせ先  
町農政課 ☎096-234-1176

★もっと知りたい方は  
QRコードから！！



〔短歌〕

塚原 曉益 選

青春の箱根の山を駆け抜ける  
汗の光りてタスキを繋ぐ

池田キヨ子

水槽に肘までつけて掬いとる  
数多の豆腐極寒の朝

岡部 律子

散歩道高く繁りし庭の草  
不在屋敷の在りし日思い出

赤星 延子

庭すみにひそと咲きをり水仙は  
気品ただよう春つげる花

内田乃武子

起きぬけに寒気する庭真白に  
降りたる霜は淡雪のごと

吉永由紀子

年明けて予測のつかぬ一年に  
平和であれと手あわせ願う

緒方 明美

病みあれど優しい子等に支えられ  
今も生きてる吾のよろこび

塚原 曉益

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局  
☎096・234・2447 (内線321)



〔肥後狂句〕

北川直美 選

早さ早さ

セクハラだろかも辞表

広田みどり

早さ早さ

待たせてなるか意地の有る

下山 千恵

早さ早さ

家のローンの振り込み日

志垣 光

早さ早さ

あつという間に四十路たい

平井やよい

早さ早さ

値上げ商戦お米にも

光永 六

早さ早さ

母を走らす焼いも屋

井元あざみ

早さ早さ

もうランナーは通り過ぎ

日高 美里

早さ早さ

後期高齢仲間入り

上田 梅清

早さ早さ

あの泣けベソが嫁るげな

北川 直美



## ひとの動き

12月11日(火)～1月10日(金)届出

### お誕生

| 住 所 | 氏 名                      | 性別 | 保護者 |
|-----|--------------------------|----|-----|
| 田 口 | 緒方亜依奈 <small>あいな</small> | 女  | 紀夏  |

ほか2人

### ご結婚

今月の婚姻夫婦 3組

### お悔やみ

| 住 所 | 氏 名   | 年齢  | 世帯主 |
|-----|-------|-----|-----|
| 横 田 | 永田 司  | 81  | 優   |
| 南三箇 | 杉本 利行 | 93  | 利 行 |
| 糸 田 | 本郷 博行 | 71  | 佳 代 |
| 豊 内 | 清村 一男 | 88  | 啓 子 |
| 早 川 | 中原 由幸 | 98  | 篤 子 |
| 早 川 | 本田 政武 | 89  | 榮 子 |
| 南三箇 | 八並 集  | 80  | 絹 代 |
| 仁田子 | 田上 宏  | 87  | 二 美 |
| 船 津 | 稲葉 一子 | 98  | 一 子 |
| 豊 内 | 村上 惇子 | 96  | 惇 子 |
| 豊 内 | 園田 昇  | 89  | 昇   |
| 豊 内 | 米原 範  | 102 | 範   |

ほか7人

## ふるさと甲佐応援寄附金

### ▶ご寄附いただいた皆様

| お名前      | ご住所 |
|----------|-----|
| ・ 亀尾 友人様 | 東京都 |
| ・ 稲田 祐大様 | 愛媛県 |
| ・ 鈴木雄一郎様 | 東京都 |
| ・ 庄子 隆平様 | 東京都 |
| ・ 菊川 悠一様 | 東京都 |

ほか多数

### ■お問い合わせ

町地域振興課  
☎096-234-1154

ふるさと納税の  
詳細はこちらを  
チェック!▶



「広報こうさ」アンケート  
実施中! ご協力をお願い  
します▶



## Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう!

# バレンタインのニンジンケーキ

レシピ提供: 料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



### 【材料】

ホットケーキの粉…150g  
ココア……………大さじ3  
砂糖……………大さじ5  
サラダ油…………大さじ5  
牛乳……………大さじ3  
卵……………2個  
ニンジン……………中1本

### 【作り方】

- ①ニンジンは洗ってから、皮ごとすりおろしておきます。
- ②ボウルに卵・砂糖・①のニンジン・ココア・牛乳、サラダ油の順に加えしっかり混ぜこんでいきましょう。
- ③②にホットケーキの粉を入れて、ダマがなくなるまでよく混ぜます。
- ④ケーキの型にマーガリンを塗り、③を入れ底を叩き空気抜きます。
- ⑤170度のオーブンで30～35分焼きます。

※型がない場合は100円ショップの紙型で構いません。

## ご存じですか?

ニンジンといえばβカロテン。食べて体内に入ればビタミンAとなり、抗酸化作用や免疫力をアップするといった働きをしてくれます。皮も同じことです。だから皮は剥かずに調理すると、たくさん栄養が摂れるってご存じですか?

ニンジンは軸が小さめで切り口の色が鮮やかなものを選びましょう。実が柔らかく甘味もあるからです。ニンジンが余った時は新聞紙で包むとかポリ袋に入れ乾燥に気を付けて冷蔵庫で保存しましょう。

一年で寒さが最も厳しくなる「大寒」を過ぎても、それほど冷え込む日がない今冬、体調管理は万全でしょうか。受験生がおられるご家庭では、特に気を使う季節ですね。

さて、本町では1月12日に二十歳の成人式が開催されました。会場は、華やかに着飾った新成人やその晴れ姿を楽しみに来場した保護者の方たちで賑わいました。

今月号では、20歳という人生の節目を迎えられた皆さんの凛々しい姿をご紹介します。久しぶりに再会した同級生や恩師の先生との会話を花を咲かせていた皆さん。「大人」として未来を担う彼らのこれからを楽しみにしています。

(ゆ)

編集後記

野付 祐司さん  
Yuji Notsuki

〔甲佐町役場 建設課〕

鹿児島県出水市出身。  
昭和53年に出水市役所に入庁。  
市役所では税務、財政、下水道  
などの業務に従事。  
趣味はドライブ。甲佐町で妻と  
2人暮らし。

## 「まだ役に立てるかもしれない」 派遣から留任を選んだ職員の挑戦

穏やかな表情で住民に耐震  
改修補助制度についての説明  
を行っているのは鹿児島県出  
水市出身の野付祐司さん。  
過去に出水市で発生した大  
規模な土石流災害の復旧事業

に携わった経験を生かし、熊  
本地震からの復興を支援する  
ため、平成30年4月に出水市  
から、震災後の甲佐町で復旧・  
復興のための派遣職員として  
甲佐町に赴任してきた。その

動機を次のように語る。「震  
災直後、町職員は自身も被災  
者でありながら、被災された  
住民の思いに寄り添いながら  
早期の復旧復興を目指してい  
ると聞いて、自分の経験や知  
識が少しでも町の皆さんの力  
になればと思い、派遣を志願  
しました」  
野付さんは着任と同時に甲  
佐町での生活をスタート。仮

設住宅に暮らす人たちの声に  
丁寧な耳を傾けつつ、再建が  
思うように進まない人たちの  
苦悩や要望に対応してきた。

令和2年に派遣期間は終了  
したが「まだ町の役に立てる  
かもしれない」と考え、甲佐  
町に残ることを決意した。帯  
同していた妻にとっても大き  
な決断となった。野付さんの  
強い思いに家族も同意した。

派遣から7年となる今も、  
建設課の任期付職員として町  
の安全管理に携わる野付さん  
の業務は多岐にわたる。宅地  
復旧支援事業をはじめ、住宅  
の耐震改修に関する補助、道  
路整備の補助などの申請や交  
付手続き、町道や水路の工事  
に関する事務を担当しており、  
町全体の安全性向上に  
日々努めている。

「公費補助があることで個  
人の負担が軽減され、災害対  
策に取り組みやすくなりま  
す。個々の取り組みが進むと  
地域の安全性が高まり、災害  
時の被害も抑えられます」と  
野付さんは、一人ひとりが災  
害対策を進めることの大切さ  
を強調する。

町建設課の志戸岡弘課長は  
「震災対応で職員が疲弊して  
いる状況のなか、野付さんの  
存在は心強かった。7年間と  
いう長い間、被災された町民  
に寄り添った対応や、これま  
での経験を生かされ町職員へ  
アドバイスをされている姿を  
見て感謝しています」と話す。

野付さんに今の町の印象を  
尋ねると「緑川沿いに新しく  
完成した熊本甲佐総合運動公  
園を目にすると感慨深いもの  
があります。何もなかった場  
所にこんな立派な施設ができ  
たのは、復興の象徴だと感じ  
ます」と語ってくれた。お気  
に入りは乙女河原に無数の灯  
りが灯るテントの風景。「川  
沿いの景色を眺めると、この  
町は昔から緑川とともに歩ん  
できたのだなと感じます」

これまでの7年間を振り返  
って「町の職員として、少  
しも住民のみなさんの支えに  
なれたのなら嬉しい。お世話  
になっている甲佐町のため  
に、これからも自分ができる  
ことを続けていきたい」と話  
す野付さんのチャレンジはこ  
れからも続く。